

第8回琴浦町保育園・幼稚園のあり方審議会 会議概要

日 時 平成21年7月28日(火) 13時00分から18時00分

場 所 視察：三朝町

意見交換及び協議：役場第1会議室

= 日 程 =

三朝町賀茂保育園へ視察

13:00 発 ~

内容：①三朝町からの指定管理者制度実施への経過説明等

14:00~15:30

②賀茂保育園へ現地視察

15:30~16:00

① 三朝町にて

三朝町副町長あいさつ

- ・ 指定管理者制度を導入する際には、“保育の質”ということを中心に考えました。
- ・ 例年、途中入所者が多いこと等により、有資格者の確保が困難でありましたが、この制度を利用し、臨時職員が正規職員として採用されたため、結果としては公立保育園の有資格者の割合が増加し、全体として保育の質が向上しました。
- ・ 公立保育園で臨時職員でしたが、私立で正規職員として雇用されることによりモチベーションが上昇するということはかなり重要であります。
- ・ 賀茂保育園の方が民間独自のサービスの導入をしたりしており、現在のところ保護者からの不満等は出ていないようで、良くなったという声をお聞きしています。仮に、完全に民営化しても（施設を民間へ無償譲渡しても）保護者からの不満はでないであろうと思われれます。

① 指定管理者制度導入経過について

② 制度上・執行上の諸問題について

③ その他（メリット・デメリット、三朝町の今後の予定）

④ 意見交換

Q1 三朝町には幼稚園はありますか？

A1 ありません。現在、三朝町から倉吉市の幼稚園へ通っている園児は3名おります。三朝町では年長の保育園児への教育を重視しており、教育支援には力をいれています。

Q2 公募及び受託者の選定方法はどのようにされましたか？

A2 指定管理者制度を行う上で受託者の選定は大変重要であり、また受託者により適切な運営ができるのかどうか問題となります。

三朝町の場合は、保育園に指定管理者制度を導入することが新聞に掲載された後、複数の業者から問い合わせがあり、ほっとした面がありました。それと同時期に、県内全ての社会福祉法人へ声を掛けさせていただきました。

公募のあった2事業者については、元々、事業規模が大きいので対応できたのであろうと思います。実際に複数の保育園を運営されていたり、医療・福祉に精

通している業者でありました。ただし、保護者の要望により、基本的に宗教や政治色を色濃く出されていない所を選定しようと考えておりました。

補助金制度等を考慮しますと、民間が新設し、民設民営方式をとるのがベストですが、そういった形態をとるための、適切な受託者を探すのがとても難しいのが現状です。

指定管理者制度では、措置費（国・県補助金）はありませんので、ゆくゆくは民間委託へ移管したいと考えております。

三朝町は、4つの公立保育園があり、ひとつは、少子化が進み園児数が非常に少なくなってきたのですが、奥部に位置しています。

ひとつは、老朽化が進んでおり、建替えなければならないところです。

この賀茂保育園は、比較的新しい園舎であり、立地条件も良かったものですから、委託先の候補となりやすかったと思います。

老朽化が進んでいる園については、民設・民営を考えております。

Q 3 賀茂保育園では、延長保育を実施していると伺いましたが、補助金等はどうでしょうか？

A 3 公立3園については、11時間と15分の延長を実施しておりますが、延長保育事業はどこともしておりませんので、全体のバランスを考えて、延長保育は実施しておりません。実際は、賀茂保育園が延長保育を独自で実施しております。これに対する、県・町から特別保育事業として補助金の支出はしていません。

Q 4 制度を利用して保育の質は上がりましたか？

A 4 現在の賀茂保育園は、有資格者のみですので、その面では保育の質は向上したといえます。課題としては、障害児保育等、経験が必要な保育に対する研修及び実績不足であることですので、職員研修に進んで参加してもらっていますので、公立保育園にひけをとれません。

また、臨時職員が正規職員として採用されることにより、本人のやる気や育休の取得等による生活の安定、研修へ参加しやすい等、職員に対するメリットが多いと思われます。

Q 5 賀茂保育園は民改費の対象になるのですか？

A 5 私立ではないので、対象にはなりません。しかし、運営費が少ないため経営に支障を来たすことが予想されますので、民改費の4%分は町単独で補助しています。

②賀茂保育園視察

15:30～16:00

意見交換

Q 1 指定管理者制度を導入して保護者からの苦情等はありませんでしたか？

A 1 苦情はありませんでした。保育園への民間算入は、三朝町では初めてのことです。よって、事前に保護者から要望のあった、“例年の園運営の流れを大きく変

えないように”ということを念頭に運営いたしました。

Q 2 男性の保育士は何名かおられましたね・・・。

A 2 3名おります。理事長の強い要望で園長を男性とすること及び男性保育士を複数採用することとなりました。

Q 3 経営状況はどうでしょうか？

A 3 今年度の収支はかなり厳しいといえます。年齢が上がるごとに保育単価は下がりますのでその分、町からの委託料は減少します。現在は4%分の民改費分を補助してもらっていますが、私立保育園のように民改費がつかないのも大きいでしょう。

Q 4 若い保育士が多いようですが保育の質の確保については？

A 4 臨時保育士のときには、あまり研修へ参加していなかったようですが、正規職員となりましたので、どんどん研修へ参加してもらっており、今後は県外研修への参加も考えております。

Q 5 地区外からの園児もきておりますか？

A 5 1割程度が地区外であると思います。延長保育をしておりますので、広域入所として、倉吉市の保育園へ預けておられた方が戻ってきておると思います。

Q 6 園児数は何人ですか？

A 6 5歳24人、4歳28人、3歳27人、2歳15人、1歳10人、0歳1人で105人です。

Q 7 適正規模は何人くらいですか？

A 7 110から120人程度ではないでしょうか。経営面の話になりますが、現在90人定員ですので法律で定められた人数までは受け入れたいと思います。そのためにも魅力のある園作りが必要であります。

2. 意見交換及び協議

17:00～18:00

【幼稚園について】

- ・ 三朝町は幼稚園がないため、認定子ども園等の制度については、全く関心がなさそうでしたね。しかし、保育園の年長児に対する小学校への接続教育には力を注いでいるようでした。

【賀茂保育園に対する運営費及び施設使用料について】

- ・ 町から賀茂保育園への運営費から施設使用料を控除した額を委託料として支出してございました。しかし、そういうことをすると、その除いた分だけ保育の質が低下するのではないのでしょうか。
- ・ その除いた額は保育園の修繕料見合い分として考えれば仕方のない部分なのではないのでしょうか。施設使用料は最初の契約で取り決められているわけですし、

了解済みで受託していると思います。

- ・ やはり町のバランスシートを早急に作成してもらわないと困りますね。
- ・ 指定管理者制度を活用しても町の財政としては、やはり民設民営へ移行しないと財政的なメリットが少ないのかもしれないですね。

【保育の質について】

- ・ 以前、三朝町の臨時保育士は研修に行かれることが少なかったようです。しかし、賀茂保育園で正規職員として採用されてから、どんどん研修へでていき、そのことにより保育の質が向上しているように見えました。
- ・ 視察を終えてみて、私立と公立の保育の質は同等、もしくは私立の方が高いのかもしれないですね。
- ・ 公立の保育園の職員事態も、正規職員で対応出来るようになり、質は向上していますから、私立だから公立だから質がどのようのではないと思います。
- ・ 資格があるか無いかがとても重要です。
- ・ 臨時保育士を正規職員として採用すると、身分保障等の面でも生活の安定へとつながり職員自身の保育の質の向上になると思います。
- ・ 保育を行う方が、有資格者かどうかというのはとても重要で、保育についてそれなりの勉強・経験をしてきた人とそうでない人ではかなりの差があると思います。ただ、年齢の若い方が多くなりますので、経験年数の違いは否めませんが、やる気や研修をつんで質の向上に努める努力が重要だと思います。
- ・ 本町でも毎年、有資格者の確保に苦慮しており、指定管理者制度を利用し、全体としての有資格者の割合を増加させることは重要であります。しかし、障害児保育等に従事する若い職員を研修へ参加させることも課題としてあります。
- ・ 保育士としての年数を重ねると民改費等の加算が付くように、保育士の経験年数は保育をする上では重要であると思います。
- ・ 三朝町の民改費4%分の町単独支出はおそらく経過的な措置でしょうから、こういった辺りの継続的な支援も指定管理制度の課題でしょうね。
- ・ 本町のみどり・赤碕保育園は有資格者ばかりでやはり保育の質は高いと思います。ただし、民間は給料が低いという面がありますので、そういったところに補助していかないと質の向上へは繋がりません。以前は、男性保育士もいましたが、年数を重ねても給料が上がっていかないために退職する人が多かったです。貴重な男性保育士がいなくなれば質の低下は否めません。
- ・ 延長保育の導入により広域入所者が三朝町へ戻ってきたのを考えても、民間の経営感覚を採用してよかったし、それが保育の質の向上だともいえますね。

【受託者選定等について】

- ・ 受託者側からすると新しくきれいな施設が良いでしょうが、補助金を活用し、設置した施設を10年経過せずに有償で譲渡すると補助金の返還金が発生します。無償であれば、譲渡することができますが、税金を投入して設置しているわけですから難しいと思います。
- ・ 第一に、受託者がいるかどうかが大問題ですね。

【その他】

- ・ 玄関へ入ったところに送迎者用のマスクがあり、民間の活力を導入するとうい

ったところにもサービスが行き届いているなあと感じました。

- ・ 園庭が芝生であり、また玄関にクラスごとのお便りがあったのが好印象でした。若い職員は確かに経験がなく保護者の信頼を得ることが難しい面がありますが、そこはおおめにみてもらい、意欲等若い人のパワーをかってもらいたいと思います。
- ・ 個人的な意見ですが、適正な人数規模は、児童福祉施設の最低基準の人員の合計を下限とし、100人前後ではないかと思います。しかし、経営的なことを考えますと120人くらいになるのでしょうか。今年度からは10人きざみで保育単価が決定されますので、これまでのような弾力的な措置によりどんどん入所させることは難しいと思われます。
- ・ 少子化で園児数は減少し、若い職員は年齢を重ねても給料が上がらないというこの2つは大問題ですね。
- ・ 八橋保育園・幼稚園、逢東保育園の施設については、この会で検討するまでもなく、町の責務として、専門化による耐震化等のチェックを行い、応急処置をしなくてはなりません。行政としての緊急課題であり、もしなにかあった場合に、人災となり、責任問題になりますよ。
- ・ 耐震化のチェックを行った場合、現在の基準では、一部の園を除いて、どこも×になると思います。
- ・ 全部をチェックしろとは、言っていない。明らかに危険だとわかる、逢東や八橋の保育園を専門家にもてもらおうがよいと言っている。
- ・ 小学校の適正規模の審議会と、こちらの審議会は、別ではないのですか
- ・ 保幼小と一貫した体制と考えると、切り離してこちらだけがどうのと言うことは出来ないと思います。
- ・ 年内に答申を出すという当初の予定は、やはり難しいですね。ずれ込んでいくでしょう。
- ・ 次回は8月25日（火）19：00から